

2021年度 会計報告

正味財産増減の状況 2020年10月1日より2021年9月30日まで(単位:千円)

I. 一般正味財産増減

経常収益			
1 受取寄付金	受取スポンサーシップ募金	3,215,112	
	受取その他募金・寄付金(1)	880,674	4,095,786
2 受取補助金等	政府系機関からの受取補助金等	262,785	
(2)	民間団体からの受取助成金等	306,371	
	国連機関からの受取委託金等	1,464,766	2,033,922
3 受取会費		590	
4 基本財産運用益・特定資産運用益・雑収益		6,957	
経常収益合計(A)		6,137,255	

経常費用			
1 事業費	地域開発援助事業費	4,956,680	
	地域開発援助・委託援助事業費(※)	4,777,418	
	地域開発援助事業管理費(5)	179,262	
	人材派遣費(3)	205	
	啓発教育費	922,953	
	各種啓発教育費(4)	540,144	
	啓発教育事業管理費(5)	382,809	5,879,838
2 管理費(5)		96,102	
経常費用合計(B)		5,975,940	

経常外収益			
1 固定資産売却益		182	
経常外収益合計(C)		182	

経常外費用			
1 固定資産売却損・除却損		6,580	
2 事務所改修費用		18,298	
経常外費用合計(D)		24,878	

当期一般正味財産増減額(A+C)-(B+D)	136,619
一般正味財産期首残高	1,517,116
一般正味財産期末残高(E)	1,653,735

II. 指定正味財産増減

当期指定正味財産増減額	60,696
指定正味財産期首残高	283,047
指定正味財産期末残高(6)(F)	343,743

III. 正味財産期末残高

正味財産期末残高(※※)(E)+(F)	1,997,478
----------------------------	------------------

資産・負債の状況 2021年9月30日現在(単位:千円)

I. 資産の部

1 流動資産	490,742
現金預金	441,925
前払金	42,504
立替金	1,505
仮払金	142
その他流動資産	4,666
2 固定資産	1,847,678
基本財産	50,000
特定資産(6)	1,694,740
補助金・助成金・委託金引当資産	337,103
地域開発援助事業引当資産	1,185,000
募金引当資産	6,640
その他特定資産	165,997
その他固定資産(7)	102,938
資産合計	2,338,420

II. 負債の部

1 流動負債	189,945
未払金	159,529
預り金	7,778
賞与引当金	22,568
未払法人税等	70
2 固定負債	150,997
退職給付引当金	150,997
負債合計	340,942

III. 正味財産の部

1 指定正味財産	343,743
(うち特定資産(6)への充当額)	(343,743)
2 一般正味財産	1,653,735
(うち基本財産への充当額)	(50,000)
(うち特定資産(6)への充当額)	(1,200,000)
正味財産合計	1,997,478
負債及び正味財産合計	2,338,420

※地域開発援助・委託援助事業費の内訳については、P27-28の支援事業一覧をご覧ください。

※※正味財産の内訳は、資産・負債の状況のIII.正味財産の部を参照ください。

(1)~(7)については、次ページからの「会計報告の注記」を参照ください。

特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンは2021年度財務諸表等(2020年10月1日より

2021年9月30日まで)について、以下の監査を受けています。

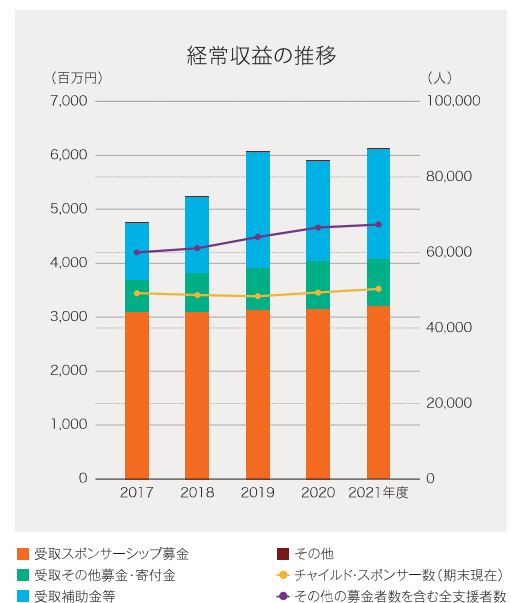
2021年11月16日 森岡伸介公認会計士事務所による監査

2021年12月15日 監事による監査

【数字で見るワールド・ビジョン・ジャパン(P3-4)について】

- 「資金の集め方」は、上記会計報告の「経常収益合計(A)」を100%とし、各項目には以下の科目を含みます。
チャイルド・スポンサーシップ募金：「受取スポンサーシップ募金」
その他募金・寄付金：「受取その他募金・寄付金」
補助金等：「受取補助金等」
その他：「受取会費」「基本財産運用益・特定資産運用益・雑収益」

- 「資金の使い方」は、上記会計報告の「経常費用合計(B)」を100%とし、各項目には以下の科目を含みます。
現地事業活動のため：「地域開発援助事業費」「人材派遣費」
広報活動のため：「啓発教育費」
団体の運営・管理のため：「管理費」



会計報告の注記

●重要な会計方針の要約

- 1) 財務諸表の作成基準**：特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパンは「公益法人会計基準」(2008年4月11日 2020年5月15日改正 内閣府公益認定等委員会)に基づいて会計処理および財務諸表の作成を行っています。
- 2) 固定資産の減価償却について**：定額法による減価償却を実施し、償却額控除後の価額を表示しています。
- 3) 引当金の計上基準**：
 - 賞与引当金： 職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。
 - 退職給付引当金： 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。
- 4) 消費税等の会計処理**：消費税等の会計処理は、税込み経理方式によっています。

(1) 受取その他募金・寄付金の内訳(単位:千円)

児童保護募金	2,397
誕生日記念募金	23,894
危機にある子どもたちのための募金	49,052
ラブ・ロープ募金	12,918
うちラブ・ロープ募金	1,954
うちヤマザキ【ラブ・ロープ】募金	10,964
緊急援助募金	24,366
うち新型コロナウイルス緊急支援募金	19,918
うちシリア緊急支援募金	744
うちミャンマー難民危機緊急支援募金	802
うちレバノン爆発緊急支援募金	548
うちエチオピア北部緊急人道支援募金	380
クリスマス募金	132,294
水と食糧のための募金	15,234
夏期募金	89
難民支援募金	99,045
コミュニティ・サポーター	83,455
プロジェクト・サポーター	9,796
プロジェクト・サポーター(難民支援)	32,547
ラオスの子どもたちのための募金	47,178
特別プロジェクト募金	318,841
物資の受入	11,313
その他の募金・寄付金	18,255
受取その他募金・寄付金合計	880,674

(3) 人材派遣費

人材派遣費とは、地域開発援助事業等の事前調査・視察・調整のための短期調整員・駐在員・海外契約スタッフ・外部専門家派遣に関わる費用です。

(4) 各種啓発教育費の内訳(単位:千円)

広告費	455,316
各種広告費	387,844
パンフレット等印刷費・通信運搬費他	67,472
広報費	29,057
年次報告書(2020年度版)制作・発送費等	11,039
団体ホームページ制作費等	8,499
その他の広報活動費	9,519
ニュースレター制作・発送費等	19,298
チャイルド・スポンサーおよび寄付者への連絡物制作・発送費等	33,162
その他啓発費等	3,311
グローバル教育活動・学校訪問等の費用	1,671
ラブ・ロープ募金箱の製作・運搬費等	1,640
各種啓発教育費合計	540,144

(2) 受取補助金等の内訳(単位:千円)

政府系機関からの受取補助金等	262,785
外務省 日本NGO連携無償資金協力	262,785
エチオピア/アムハラ州妊産婦・新生児の健康改善事業(3年次)	-1,164
バングラデシュ/シレット県コウインガト郡 コミュニティと取り組む水・衛生環境改善事業(3年次)	-38
バングラデシュ/北ダッカ市ミルプールの貧困層居住地区におけるコミュニティのごみ・衛生管理能力強化事業1	3,530
バングラデシュ/北ダッカ市ミルプールの貧困層居住地区におけるコミュニティのごみ・衛生管理能力強化事業2	50,999
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途40,978千円保有しています。)	
ラオス/タバントン郡における初等教育の学習環境改善事業1	-6,605
ラオス/タバントン郡における初等教育の学習環境改善事業2	26,942
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途31,743千円保有しています。)	
タンザニア/ムキンガ郡における水の安全保障プロジェクト1	15,964
タンザニア/ムキンガ郡における水の安全保障プロジェクト2	45,537
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途53,937千円保有しています。)	
エチオピア/アムハラ州フェレゲ・ヒウォット病院の安全・衛生環境改善事業1	13,541
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途8,871千円保有しています。)	
ベトナム/ディエンビエン省における山岳民族の女兒と女性に対する人身取引予防事業1	10,803
ベトナム/ディエンビエン省における山岳民族の女兒と女性に対する人身取引予防事業2	28,209
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途45,652千円保有しています。)	
カンボジア/プレアピビア州における母子保健・栄養・水衛生改善事業1	18,593
カンボジア/プレアピビア州における母子保健・栄養・水衛生改善事業2	56,474
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途27,057千円保有しています。)	

民間団体からの受取助成金等	306,371
特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム	296,102
ヨルダン/シリア難民およびヨルダン人の子どもたちへの教育支援事業6	4,029
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途1,385千円保有しています。)	
ヨルダン/アズラック難民キャンプおよび非公式居住地における新型コロナウイルス感染症予防のための水衛生支援事業	40,903
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途45,172千円保有しています。)	
南スーダン/タンブラ郡教育システムにおけるレジリエンス強化事業3	2
南スーダン/マラカール市内における新型コロナウイルス感染症予防支援	24,451
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途16,313千円保有しています。)	
バングラデシュへの避難民居住地におけるジェンダーに基づく暴力被害防止事業	-7
バングラデシュへの避難民居住地におけるジェンダーに基づく暴力からの保護とコミュニティの対応力強化事業	13,570
バングラデシュ/ミャンマー避難民キャンプ大規模火災被災者への生活復旧支援事業	22,757
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途3,943千円保有しています。)	
バングラデシュのミャンマー避難民居住地における新型コロナウイルス感染予防のための水・衛生支援事業	967
ウガンダ北部における難民居住地での教育・子どもの保護事業	-218
ウガンダ/ビティビティ難民居住地における子どもの保護事業	18,860
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途1,140千円保有しています。)	
イラク/モスル西部で紛争の影響を受けた子どもたちのための教育・保護環境改善事業	-14
イラク/モスル西部の緊急期における子どもの保護事業	2,417
イラク/モスル西部の緊急期における子どもの保護事業(上記継続事業)	19,381
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途243千円保有しています。)	

南スーダン/セントラル・アッパーナイル・緊急期の教育支援事業	4,042
南スーダンアッパーナイルにおける緊急期の教育支援事業	20,684
シリアにおける国内避難民への水衛生支援事業	2,250
シリアにおける紛争の影響下にある人々への水衛生支援事業	27,374
シリアにおける新型コロナウイルス感染予防対策と水衛生事業	51,789
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途51,211千円保有しています。)	
エチオピア/ティグライ州における緊急水衛生・保健栄養支援事業	42,865
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途7,135千円保有しています。)	

パナソニック株式会社	4,892
ケニアエンクト地区電化による生活改善支援事業	4,892
横河電機株式会社	5,377
バングラデシュ/シレット県の地域の特性に応じた安全な水へのアクセス改善事業	5,377
(当該事業に関しては、指定正味財産・特定資産として別途2,323千円保有しています。)	

国際機関からの受取委託金等	1,464,766
国連児童基金(UNICEF)	81,364
国連世界食糧計画(WFP)	766,215
うち、受取委託物品	324,789
世界銀行(World Bank)	65,387
国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)	170,583
国連人道問題調整事務所(UNOCHA)	247,219
国連食糧農業機関(UNFAO)	37,989
欧州委員会人道援助・市民保護総局(ECHO)	16,511
教育を後回しにはできない(Education Cannot Wait)基金(ECW)	79,498
受取補助金等合計	2,033,922

マイナス表記となっている収入は、昨年度以前に受け取った補助金等を精算した際の返金額です。

(5) 事業管理費等の内訳、および集計(単位:千円)

事務局の運営に関わる事業管理費等は、以下の3つの科目に分けて計上しています。

地域開発援助事業管理費(以下、地開管理費)：地域開発援助事業に直接かかわる国内管理費
 啓発教育事業管理費(以下、啓発管理費)：啓発教育事業に直接かかわる国内管理費
 管理費(以下、管理費)：その他一般の国内管理費

各管理費の内訳、および内訳ごとの集計は以下の通りです。

	事業管理費等合計	地開管理費	啓発管理費	管理費
人件費等	403,092	133,952	203,777	65,363
会議費	511	28	45	438
旅費交通費	3,793	695	2,505	593
賃借料	75,655	24,385	39,399	11,871
支払手数料	121,747	3,629	110,241	7,877
その他の管理費	53,375	16,573	26,842	9,960
合計	658,173	179,262	382,809	96,102

人件費等： 職員等の給与手当、法定福利費等。なお2021年9月30日現在、職員71人、嘱託・アルバイト10人が在職
 会議費： ワールド・ビジョン・パートナーシップ内等の国際会議出席のための渡航費用、その他国内会議費用
 旅費交通費： 職員の通勤費、事務所ボランティアの方の事務所までの交通費等
 賃借料： 事務所家賃
 支払手数料： 入金にかかる口座引落およびクレジット決済等の手数料、銀行・郵便局等金融機関の振込手数料等

(6) 特定資産の内訳(単位:千円)

補助金・助成金・委託金引当資産(指定正味財産)の内訳	
NGO連携無償助成金 バングラデシュ ダッカ2事業分	40,978
NGO連携無償助成金 ラオス2事業分	31,743
NGO連携無償助成金 タンザニア2事業分	53,937
NGO連携無償助成金 エチオピア バハルダール1事業分	8,871
NGO連携無償助成金 ベトナム 人身取引予防2事業分	45,652
NGO連携無償助成金 カンボジア プレアピビア2事業分	27,057
ジャパン・プラットフォーム助成金 ヨルダン6事業分	1,385
ジャパン・プラットフォーム助成金 ヨルダン 水衛生事業分	45,172
ジャパン・プラットフォーム助成金 南スーダン COVID-19事業分	16,313
ジャパン・プラットフォーム助成金 バングラデシュ 大火災事業分	3,943
ジャパン・プラットフォーム助成金 ウガンダ3事業分	1,140
ジャパン・プラットフォーム助成金 イラク4事業分	243
ジャパン・プラットフォーム助成金 シリア3事業分	51,211
ジャパン・プラットフォーム助成金 エチオピア ティグライ事業分	7,135
横河電機 バングラデシュ事業分	2,323
補助金・助成金・委託金引当資産合計	337,103

当年度までに受領した上記事業にかかる補助金等のうち、2022年度以降に支出を予定している金額です。

地域開発援助事業引当資産の内訳	
スポンサーシップ地域開発援助事業引当資産(7)	938,000
一般募金による地域開発援助事業引当資産(4)	237,000
緊急援助事業引当資産(7)	10,000

地域開発援助事業引当資産合計 1,185,000

(7)チャイルド・スポンサーシップによる事業(以下SP事業とする)に用途を特定した資産であり、2022年度以降のSP事業、為替相場変動によるSP事業への影響回避のための準備金、SP事業における緊急事態(緊急医療・自然災害・火災等)対応への準備金として、支出を予定しています。

(4)SP事業以外の地域開発援助事業(緊急・復興支援事業含む)に用途を特定した資産であり、2022年度以降に支出を予定しています。

(7)大規模な自然災害や紛争の発生時の、初動の緊急支援活動のための準備金です。

募金引当資産(指定正味財産)の内訳	
地域ヘルスワーカーの能力強化を通じた母子保健プログラム事業分	6,640
募金引当資産合計	6,640

その他特定資産の内訳	
退職給付引当資産	150,997
固定資産引当資産	15,000

その他特定資産合計 165,997

(7) その他の固定資産の内訳(単位:千円)

建物附属設備	13,250
什器備品	11,708
ソフトウェア	27,694
電話加入権	373
敷金	49,913

その他の固定資産合計 102,938

(8) 保証債務等

当団体は保証債務等の責は一切負っておりません。

(9) 為替レートについて

ワールド・ビジョン・パートナーシップでは、現地の地域開発援助事業等は米ドルにて予算管理を行っており、為替予約等によって、為替相場の変動による事業への影響をできるだけ抑えるよう努めています。2021年度(2020年10月1日~2021年9月30日)の地域開発援助事業費の総平均レートは、1米ドル=106.62円でした。

監査と情報公開

ワールド・ビジョン・ジャパンでは、会計および業務全体に関して2人の監事による内部監査とともに、外部の独立した公認会計士に依頼して会計監査を受けています。その会計報告の概要は、年次報告書やホームページで公開しています。また、特定非営利活動法人および認定NPO法人としての事業報告書等を、所轄庁である東京都に提出し、情報公開を行っています。ワールド・ビジョン全体としては、内部に監査機関を設置し、各国のすべての事務所が最低でも3~5年に一度、事務所全体の業務監査と会計監査を受けることになっています。もし監査の過程で疑義等が発生した場合は、その都度適切な対応を行います。